

◆イスラエル諜報省が作成した「政策文書：ガザの民間人口の政治的方針の選択肢」の流出

※10月13日の日付が入ったイスラエル諜報省のロゴ付きのヘブライ語で全10ページの文書。

◆3つの選択肢

A案：ガザの人口を地域に保持して、パレスチナ自治政府を引き入れる。

B案：ガザの人口を残して、（ハマスを代わる）現地のパレスチナ人による新たな統治を生み出す。

C案：住民をガザからシナイに避難させる。

◆文書内の評価

▽C案について、「イスラエルにとって前向きで、長期的に戦略的な利点を与え、実行可能な選択肢である」

ただし、「国際的な圧力に対して政治レベルの強い決意が求められ、

特に実施の過程で米国や他の親イスラエルの国々の協力が重要となる」

▽A案とB案は「戦略的な意味合いと長期的に実現不可能という点で、重大な欠点がある」

「どちらも（ハマスによる攻撃の）抑止効果をもたらさず、（住民の）意識の変化ももたらさない。

数年のうちにイスラエルが2007年から現在まで直面してきたのと同じ問題と脅威が出てくる可能性がある」

※特に、A案についてはイスラエルにとって「最も大きなリスクがある」とする。

理由：「パレスチナ人がヨルダン川西岸とガザに分裂していることがパレスチナ国家の樹立を困難にしている

主な要因であり、この選択肢を選ぶことは、パレスチナ人の民族運動にとって前例のない勝利を与える

ことを意味し、そのような勝利は今後数千人のイスラエルの民間人や兵士の犠牲を生むことになり、

イスラエルの安全を保障しない」

◆政策文書ではA案、B案、C案の実施の詳述。

▽A案とB案、「最初にイスラエル軍が地域を支配し、その後、自治政府をガザに引き入れる」とし、

作戦実施について「住居密集地での戦闘が必要となり、イスラエル軍兵士を危険にさらし、長期間かかる。

激しい戦闘が長く続くほど、ガザの北部で第2の戦線を開く危険が大きい。ガザ住民は自治政府の支配に

反対するであろうし、戦争が終わった時、イスラエルが住民たちに人道上の責任を持たねばなくなる」

※特に、A案について「一見、人道面で重大な結果をもたらさず、国際的に広範な支持を得ることが容易に

見える。しかし、実際には軍事的制圧の段階で多くパレスチナ人の犠牲が予想され、住民たちが都市部に

残り、戦闘に巻き込まれるため、住民の巻き添えは最もひどくなる」と書く。「作戦遂行には時間がかかり、

その間、イスラエル軍による傷ついたガザ住民の写真が拡散する」

※軍事的な制圧が終わった後、「イスラエル軍がパレスチナ住民を支配することになれば、

国際的な支持を得ることが難しくなり、ガザで自治政府を設立することへの圧力を受ける」

※つまり、A案はイスラエル軍が犠牲を払ってハマスを排除しても、

ヨルダン川政権のパレスチナ自治政府を利するだけというマイナス評価が強く出ている。

▽B案はガザを軍事的に制圧した後、地元のパレスチナ人によるハマスではなく、

非イスラム勢力の統治を生み出すというものだが、「パレスチナ人による統治を育てても、

それがハマス支持者ともなりかねない」

▽C案の実施について次のように記述する。

- 1、ハマスとの闘いのために、非戦闘員の住民を戦闘地域から避難させることが必要である。
- 2、イスラエルはガザの民間人をエジプト北部のシナイ半島に避難させるように動く。
- 3、第1段階ではシナイ半島にテントの町（複数形）がつけられ、次の段階はガザからの住民を支援する人道地域が創設され、シナイ北部に再定住のため都市が建設される。
- 4、エジプトにつくられる再定住地とガザの間に、数キロの無人地帯が設けられる必要があり、ガザ住民がイスラエル国境の近くに帰って、活動したり、居住したりできないようにする。加えて、エジプトに近いイスラエル国境地帯に防衛のための堡壘をつくる必要がある。

◆C案での作戦の段階的な実施について記述。

- 1、住民にハマスの戦闘地域からの避難を求める
- 2、第1段階ではガザ北部に空爆を集中させ、住民が避難し、住民の巻き添えがない地域への地上戦を可能にする。
- 3、第2段階では地上戦によって北部と周辺の境界から徐々に軍事的に制圧して、最後にはガザ地域全体を制圧し、ハマスが構築した地下トンネルも制圧する。
- 4、集中的な地上作戦の期間はA案、B案よりも短くなる。そのため、イスラエル軍が北の戦線とガザの戦闘にさらされる期間も短くなる。
- 5、ガザの住民が南部ラファに避難することができるように、南部に向かう道路を使用可能としておく重要である。

◆作戦についての国際的な反応については、「人口の避難が大きいことから最初は国際的な正当性を問われるかもしれないが、住民が避難した後の戦闘の方が住民の死傷者は少なくなる。シリア、アフガニスタン、ウクライナの例を見ても、住民が戦闘地域に残ることよりも、戦闘地域から大規模に避難民が出ることは自然なことである」

◆ガザ住民を避難させることを正当化する法的な問題

- 1、この戦争はイスラエルに侵入し、軍事作戦を実施したテロ組織に対するイスラエルの防衛戦争である。
- 2、非戦闘員に対して、生命を救うために避難を求めることは米軍は2003年のイラク戦争で同様の措置をとったように受け入れられる方法である。
- 3、エジプトはガザ住民が境界を通過することを認める国際法上の義務を負う。

◆さらに「イスラエルは幅広い外交活動を行って、ガザから避難したガザ住民への援助の提供を求めたり、移民として受け入れることを（国際社会に）求める」としており、この避難民受け入れに協力する国として、米国、エジプト、サウジアラビアの名前が上がっている。さらに「長期的には、この選択肢は、住民が市民国家の枠組みに統合されることになるため、幅広い正当性をもつことになる」

※イスラエルがガザ住民を退避させて、ガザから外に出すことについて、国際的な反発が上がることを懸念していることが分かる。しかし、住民を地域に残しながら空爆を続けて、ハマスを制圧すれば、戦闘は長引き、ガザ市民の死傷者の映像・画像が世界に拡散することとの兼ね合いで、住民に戦闘地域からの避難を求めることは人道的な措置として国際社会に訴えることができるという計算が働いているようだ。

◆文書では、どのようにして、ガザ住民全部をシナイ半島に移送するのかは詳しく書いてはいない。ただし、軍事的に制圧するのはガザ北部だけでなく、ガザ全域としているため、北部を制圧すればハマスが潜んでいるという口実で南部に激しい空爆を加えることは予測できる。その時、「住民たちの安全を確保する」という口実で、一時的にラファの境界から出て、シナイ半島に避難することを求めるつもりだろう。その時、ガザの避難民は「難民」となるわけで、文書に書いている「エジプトはガザ住民が境界を通過することを認める国際法上の義務を負う」という理屈が出てくると思われる。

◆文書ではガザ住民を受け入れる「テントの町」とイスラエル国境の間に「数キロの無人地帯」とつくり、「ガザ住民がイスラエル国境の近くに帰って、活動したり、居住したりできないようにする」と記されている。つまり、ガザ住民の避難は一時的なものではなく、永久的措置と考えていることが分かる。

※これは、1948年の第1次中東戦（イスラエル独立戦争）で、70万人のアラブ難民（現在のパレスチナ難民）が出た時に、国連総会は難民の帰還を求める決議を採択したが、イスラエルは帰還を拒否し、難民の財産を没収したことに通じる。ネタニヤフ首相が「これは第2の独立戦争だ」と唱えるのは、この政策文書を下に、ガザ住民全体を排除し、「ガザをユダヤ人の土地として解放する」というシオニスト的な意味づけがあると見られる。

◆この文書で、「ガザ住民は市民国家の枠組みに統合される」という記述は、エジプトのシナイ半島に、ヨルダン川西岸の自治政府とは異なる「第2パレスチナミニ国家」をつくるということを示唆していると思われる。